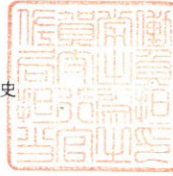


入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和元年5月29日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 富永 哲史



◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 41

1 調達内容

- (1) 物件名 唐津労働基準監督署旧庁舎等解体工事
- (2) 仕様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和元年9月30日まで
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所
(旧唐津労働基準監督署 唐津市千代田町2109-122)
- (5) 入札方法 入札金額は一切の諸経費を含む(ただし、消費税を除く)金額とする。
入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は見積もった額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32年度の厚生労働省競争参加資格において、資格区分「建設工事」のうち、以下のいずれかに該当し、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
・工種区分「建築一式」で「C」又は「D」等級に格付けされている者。
・工種区分「解体」で「B」又は「C」等級に格付けされている者。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
- (8) 本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。
- (9) 現場代理人と主任技術者を当該工事の現地での工事期間について専任(併任も可)で配置できること。資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (10) 公共工事(国、地方公共団体、独立行政法人等公共機関が発注したもの)を受注した実績があること。
- (11) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎4階
佐賀労働局総務部総務課 (担当者: 会計第二係 山田・廣瀬)
電話番号: 0952-32-71155
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
日時: 令和元年5月29日(水)から平成31年6月13日(水)までの開庁日
9時から17時まで随時
場所: 佐賀労働局総務部総務課
- (4) 入札書の提出日及び提出場所
日時: 令和元年6月21日(金) 14時00分
(政府電子調達利用の場合は同日13時30分とする。)

場所: 佐賀第2合同庁舎 佐賀労働局 4階小会議室

(5) 開札の日時及び場所

上記(4)に同じ

4 設計業務等の受託者等

上記2(8)の「本件工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

受託者 株式会社 建設環境コンサルティング

所在地 大阪市中央区北浜東4-33

5 政府電子調達の利用

本案件は、政府電子調達(以下、「調達システム」という。)で行う。なお、調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出のうえ、紙入札によることができる。

なお、紙入札を行なうための書面による申し込みは、令和元年6月18日(火)13時までとする。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
入札に参加を希望する者は、次の①から⑤を令和元年6月18日(火)13時までに前記3(1)の示す場所に提出しなければならない。提出された申込書等を審査の結果、当該役務を提供することができる者と認められた者に限り入札の対象とする。
なお、提出した申込書等について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
①一般競争入札参加申込書
②「資格審査結果通知書」の写し
③直近2年間の社会保険等の保険料の納入が確認できる書類
※社会保険等とは次に掲げる制度のことをいい、この制度が適用される者にあつては、入札書提出期限の直近2年間(下記の(オ)および(カ)については2保険年度)の保険料の納入が証明できる書類(領収書の写しで可)
(ア). 厚生年金保険 (イ). 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
(ウ). 船員保険 (エ). 国民年金 (オ). 労働者災害補償保険 (カ). 雇用保険
(注)各保険料のうち、(オ)および(カ)については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合は前年度および前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合は当該年度および前年度について保険料の滞納がないこと。(分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限り)
④誓約書(支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書)
⑤自己申告書(厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていない旨の申告書)
- (4) 入札書の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、及び入札説明書の「無効入札」に該当する入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 本入札案件は、低入札価格調査基準を適用する。